

重点取組

8020運動を推進するために かかりつけ歯科医をもつ人を増やします

【課題】

- ・かかりつけ歯科医の役割が、歯科治療のほかに、口腔ケアや歯の健康に関する相談などであることを広く市民周知することが必要 [全世代]
- ・早い時期からかかりつけ歯科医を持ち、フッ化物を適切に利用することなどについて、普及啓発に取り組むことが重要 [乳幼児期]
- ・咀嚼嚥下機能(噛むこと、飲みこむこと)を維持するために適切な口腔ケアが必要なこと、かかりつけ歯科医を持つことの重要性について普及啓発することが必要 [高齢期]
- ・口腔ケアとかかりつけ歯科医の役割について普及啓発が必要 [障がい者(児)・要介護高齢者]

【今後の取組】

かかりつけ歯科医は、治療だけでなく、身近な地域でライフサイクルに沿った健康相談や口腔ケアなどを継続して受けることができる歯科医師。

歯と口の健康を保つためにはセルフケアの実践とともに、早い時期からかかりつけ歯科医を持ち、定期歯科健診や口腔ケアを受けることが大切。

また、障がい者(児)・要介護高齢者も継続した口腔ケアを受けるために、かかりつけ歯科医を持つことが望ましい。

- かかりつけ歯科医の役割や、かかりつけ歯科医を持つことのメリットについて普及啓発する
 - ・ かかりつけ歯科医をテーマとした講演会、シンポジウムなどの開催
 - ・ かかりつけ歯科医について市HP、SNS*など様々な媒体を通して広く情報を発信する

SNS*: ソーシャル・ネットワーキング・サービス (social networking service)

インターネット上の交流を通して社会的ネットワーク(ソーシャル・ネットワーク)を構築するサービス 例 Facebook, LINE など

- 障がい者(児)・要介護高齢者の歯科医療や口腔ケア等に関する情報を提供する
 - ・ 情報の収集と発信に努めるとともに、保健所が相談窓口であることを周知する

【指標】

	現状値	目標値 (H33年度)
かかりつけ歯科医のいる1.6歳児の割合	42.7%(H23)	50%
かかりつけ歯科医のいる3歳児の割合	59.8%(H23)	70%
かかりつけ歯科医のいる人の割合(18歳以上)	63.6%(H26)	70%
定期的に歯科健診を受ける人の割合(18歳以上)	19.2%(H26)	30%

基本取組

子どもたちの歯と口の健康を守るために むし歯のない子どもを増やします

【課題】

- ・むし歯のない3歳児の割合は増加しているが、区ごとに比較すると11ポイントの差がある。[乳幼児期]
- ・区ごとに歯科保健状況などを把握、分析し、区の状況に応じた対策を講じることが必要。[乳幼児期]
- ・生涯を通して望ましい生活習慣の獲得や歯と口の健康についての普及啓発が重要〔学齢期〕
- ・成人期以降の歯科疾患を予防するため、特に歯周病対策が重要。[学齢期]

【今後の取組】

乳幼児期は、食習慣や生活習慣の基本を形成し、歯と口の健康づくりの入り口となる時期。
学齢期は、児童生徒の生活習慣が保護者から自立して形成され、セルフケアの意識を持ち、実践できる力を身に付ける時期。

むし歯を防ぐために、フッ化物の利用や望ましい食習慣、生活習慣などについてさらに普及啓発が必要。

- フッ化物によるむし歯予防について普及啓発を強化し、フッ化物の利用を推進する
 - ・ フッ化物の利用方法について普及啓発を強化する
 - ・ フッ化物によるむし歯予防をテーマとした講演会や研修会を開催する
- むし歯のない3歳児を増やす
 - ・ 1, 2歳児のむし歯予防対策を強化する
 - ・ 3歳児のうち有病率の高い区へのむし歯予防対策を強化する
- 6歳臼歯をむし歯から守る
 - ・ 幼稚園や保育所の職員を対象とした研修会の開催等により情報を提供する
- 生涯を通じた歯と口の健康づくりの基盤となる望ましい生活習慣の形成を促す
 - ・ 歯の磨き方を含め、むし歯や歯周病の予防につながる生活習慣に関する保健指導等を充実、強化する

【指標】

	現状値	目標値 (H33年度)
むし歯のない3歳児の割合 【健】	83.3%(H26)	90%
むし歯のない12歳児の割合 【健】	51.8%(H26)	65%
むし歯になるおそれがある1歳6か月児(O2型)の割合	32.9%(H26)	20%
むし歯のない3歳児の割合が85%以上の区	4区(H26)	10区
再)かかりつけ歯科医のいる1.6歳児の割合	42.7%(H23)	50%
再)かかりつけ歯科医のいる3歳児の割合	59.8%(H23)	70%

【健】:健康さつぽろ21(第2次)指標

基本取組

自分の歯を生涯にわたって保つために むし歯や歯周病のある人を減らします

【課題】

- ・妊婦の歯科健診受診率が低い [妊娠期]
- ・妊娠期の口腔の健康づくりに関する情報提供など普及啓発に取り組むことが重要である [妊娠期]
- ・歯の喪失予防のため、歯周病の早期発見・治療のため、歯周病検診受診率向上が重要課題 [成人期]
- ・歯周病が全身の健康にかかわっていることや、歯・口腔の健康は生活の質に大きく関わることから、自分の歯で生涯噛めることの重要性について普及啓発にさらに取り組む必要がある [成人期]

【今後の取組】

歯周病は、低出生体重児や流産の原因になることが報告されており、妊娠期の歯周病の予防や重症化を防ぐことが重要。このためには、妊婦歯科健診により、歯周病の早期発見、治療や口腔ケアなどの指導を受けることが必要。

成人期は、歯周病の予防や重症化を防ぎ、生涯自分の歯を保つことが大切な時期。

歯磨きなどのセルフケア、望ましい生活習慣の実践とともに、定期的な歯科健診と口腔ケアを受けることが重要。

また、歯周病は糖尿病や心疾患など全身疾患ともかかわりが深いため、全身の健康を維持増進するためにも歯周病対策を充実することが必要。

- 安心安全な出産を迎えられるよう、妊娠期の歯周病対策を強化する
 - ・ 妊婦歯科健診が受診しやすいよう環境を整備する
- 定期的な歯科健診の必要性について普及啓発を強化する
 - ・ 歯と口の健康づくりに関する情報提供と普及啓発を強化する
 - ・ 健診結果等を分析し、市民に情報発信する
- 歯周病検診の受診率向上を図り定期的な歯科健診へのきっかけづくりとする
 - ・ 札幌歯科医師会と協力して、歯周病検診の受診率向上に努める

【指標】

	現状値	目標値 (H33年度)
40歳で歯周炎を有する人の割合 【健】	50.9%(H26)	37%
60歳で歯周炎を有する人の割合 【健】	61.0%(H26)	45%
12歳で歯肉炎のある児の割合	2.6%(H27)	現状値以下
歯周病検診の受診率	0.6%(H26)	4.7%
再)定期的に歯科健診を受ける人の割合(18歳以上)	19.2%(H26)	30%

【健】:健康さっぽろ21(第2次)指標

基本取組

8020を達成するために
高齢になっても自分の歯を有する人を増やします
高齢になっても咀嚼機能が良好な人を増やします

【課題】

- ・歯周病が全身の健康にかかわっていることや、自分の歯で生涯噛めることの重要性について普及啓発。[高齢期]
- ・口腔がんの早期発見のために、自己観察方法を普及啓発。[高齢期]
- ・咀嚼嚥下機能を維持するために適切な口腔ケアが必要なこと、かかりつけ歯科医を持つことの重要性について普及啓発することが必要。[高齢期]

【今後の取組】

高齢期は、自分の歯を保ち、咀嚼嚥下機能を維持することが大切な時期。
 また、口腔がんの早期発見のために、セルフチェックを実践することが必要。

- 自分の歯を保ち、口腔機能を維持するために、口腔ケアの重要性について普及啓発を強化する
 - ・ 口腔機能の維持向上および誤嚥性肺炎の予防、フッ化物の利用等について健康教育を実施する
- 口腔がんの予防や早期発見について普及啓発を強化する
 - ・ 口腔がんは自分で発見できることをさらに普及啓発する
 - ・ 口腔がん検診を継続する

【指標】

	現状値	目標値 (H33年度)
60歳で24本以上歯を有する人の割合 【健】	62.5%(H24)	70%
自分の歯を20本以上有する70歳以上の人の割合	39.7%(H26)	50%
再) 歯周病検診の受診率	0.6%(H26)	4.7%
再) 定期的に歯科健診を受ける人の割合	19.2%(H26)	30%
口腔がんについて知っている人の割合	79.1%(H26)	90%
口腔がんを自分で発見できることを知っている人の割合		
60-69歳	33.3%(H26)	50%
70歳以上	34.0%(H26)	50%
70歳代で咀嚼良好者の割合 【健】	—	75%

【健】: 健康さっぽろ21(第2次)指標

歯と口の健康づくりを推進するための環境整備

【課題】

歯と口の健康づくりを推進するためには、保健・医療・福祉などの関係機関が連携、協力して取り組める環境を整備することが必要。

＜医科歯科連携の推進＞

歯と口の健康は全身の健康と関わっており、歯周病は糖尿病や心疾患、低体重出生などと関係があることが多く報告されている。また、がん患者の手術前に口腔ケアを実施することにより、術後の肺炎を防ぐことも報告されている。医科歯科連携を進めることによって疾病の重症化予防やQOLの向上を期待できるが、現状ではあまり進んでいない。

＜地域歯科医療・介護の連携推進＞

口腔ケアは、要介護高齢者の発熱、肺炎を効果的に予防する。要介護高齢者、特に在宅療養の場合、口腔ケアを普及するためには、かかりつけ歯科医や地域の歯科医と介護専門職との連携が必要。このような連携は、地域包括ケアシステムを構築する上でも重要。

＜災害時歯科口腔保健対策の推進＞

誤嚥性肺炎による震災関連死を防ぐため、平常時より口腔ケアに関する啓発などを行い、関係者との顔の見える関係づくりに努めることが必要。また、災害時においては、関係機関とともに被災者の健康維持のために応急歯科医療および口腔ケアを提供することが必要。

＜歯科口腔保健に関する情報の提供＞

関係者間の連携を深めるためには情報を共有することが重要。

【今後の取組】

- 医科歯科連携や地域歯科医療・介護の連携を推進する
 - ・これらの連携を推進するために、具体的な取り組みについて検討する
- 災害時の歯科口腔保健対策を推進する
 - ・災害時に避難所などで必要な口腔ケアについて、市民、関係機関などが使用する具体的な手引を作成し、普及する
- 歯科口腔保健に関する情報を発信する
 - ・市HP等の充実や、SNSなど様々な媒体を介して情報発信に努める